

## 令和2年第2回定例会提出予定議案

### (条例・人事・その他案件)

- 1 特別職の職員の給与，旅費，費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例 (総務局人材育成部労務課)  
令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間における常勤の監査委員等の給料月額を減額するもの
  
- 2 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 (総務局人材育成部労務課)  
令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間における市長等の給料月額を減額するもの
  
- 3 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (総務局人材育成部労務課)  
特殊勤務手当のうち保健福祉業務手当が支給される職員の範囲等を追加するとともに，同手当の支給額を改定するもの
  
- 4 仙台市市税条例の一部を改正する条例 (財政局税務部税制課)  
「地方税法」の改正を考慮し，一定の自家用の三輪以上の軽自動車で乗用のものに対する軽自動車税の環境性能割の非課税の要件である取得期間を延長する等のもの
  
- 5 仙台市医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関する条例の一部を改正する条例 (健康福祉局保健所健康安全課)  
「医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律」の改正に伴い，所要の規定整備を行うもの
  
- 6 仙台市放課後児童健全育成事業及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進課)  
「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正を考慮し，一定の要件を満たす者であって中核市の長が行う研修を修了したものを放課後児童支援員とすることができることとするもの

- 7 仙台市手数料条例の一部を改正する条例  
(都市整備局市街地整備部都心まちづくり課)  
「租税特別措置法施行令」の改正に伴い、所要の規定整備を行うもの
- 8 仙台市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 (消防局総務部総務課)  
「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る補償基礎額を改定するとともに、所要の規定整備を行うもの
- 9 工事請負契約の締結に関する件 (財政局財政部契約課)  
(都) 南小泉茂庭線 (宮沢橋工区) 橋梁下部工工事 (その2)
- 10 損害賠償の額の決定に関する件 (泉区役所建設部公園課)  
本市の緑地において発生した土砂崩れによる家屋等の損傷事故に係るもの
- 11 町の区域を新たに画する件 (市民局協働まちづくり推進部戸籍住民課)  
根白石字<sup>かげぬまきた</sup>陰沼北等における宅地造成工事施行地区内について行うもの
- 12 町の区域の変更に関する件 (市民局協働まちづくり推進部戸籍住民課)  
<sup>こんごうざわ</sup>金剛沢三丁目及び八木山南二丁目における宅地造成工事施行地区内について行うもの
- 13 字の区域の変更に関する件 (市民局協働まちづくり推進部戸籍住民課)  
国営仙台東土地改良事業施行地区内について行うもの
- 14 市道路線の認定及び廃止に関する件 (建設局道路部道路管理課)  
<sup>むかいだ</sup>向田団地線ほか10路線を市道として認定し、本郷坂ノ下線を廃止するもの

15 仙台市資産等公開審査会の委員の委嘱に関する件

(総務局人材育成部人事課)